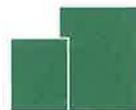


業務委託評価員 募集のお知らせ

日本 E R I 株式会社で委託評価員として
住宅性能表示制度の普及や住宅の品質向上に貢献してみませんか。

- 募集職種** ・住宅品確法に基づく住宅性能評価の現場検査業務、
住宅瑕疵保険検査その他検査業務等を行う委託検査員
(※検査の概要については裏面を参照)
- 募集地域** 岡山県内、鳥取県内
- 委託料金** 検査1回 あたり ¥ 5,000 ~ (税抜)【建設性能評価の検査については、基本 ¥ 7,500 ~ (税抜)】
(※一定検査数を確約するものではありません。)
(委託料金については、2022年4月時点の金額です。社内規約などの改定により
変更となる場合があります。)
- 交通費** 検査1回 あたり ¥ 1,000 ~ (税抜) (遠隔地は別途設定)
- 必要資格** 建築士、できれば評価員講習会修了者 (講習会修了予定者は応相談)
評価員講習会は日建学院が実施 (<http://www.nik-g.com/lessonlist/hyoukain/>)
しています。(評価員の資格取得は、委託評価員として採用決定後で構いません。)
- 必要経験** 住宅の設計や施工管理、住宅性能評価の申請手続き等における
一定程度の経験 (業務を開始する前には研修を実施します)
- 募集人員** 若干名
- 選考方法** 書類選考 及び 面接
- 応募方法** 以下の書類を下記連絡先へ事前連絡の上送付して下さい。

- 1) 履歴書
- 2) 評価員講習会修了証の写し および 建築士免許の写し
- 3) 職務経歴書 (直近2年間を詳しく記入して下さい)
- 4) 勤務先の定款 (勤務先が法人の場合)
書類選考の上、面接日時等をご連絡致します。
※応募書類は返却いたしませんのでご了承下さい。



【連絡先】日本 E R I 株式会社 岡山支店 〒700-0986 岡山県岡山市北区新屋敷町1丁目1-18
山陽新聞新屋敷町ビル7F
TEL:086-242-5515、FAX:086-245-7736、代表MAIL:okayama@j-eri.jp
担当：評価部 矢島

検査の概要（戸建・3階建て以下）

【建設住宅性能評価】

- ・設計図書等に従って工事が行われているかを、工事監理者が作成する「工事監理報告書」および工事施工者が作成する「施工状況報告書」を確認するとともに、評価方法基準に従って、目視・計測・写真や納品書等の施工関連図書により施工の信頼性を確認します。

1. 検査を行う時期

- | | | |
|-----------------|-------|---------------------------------------|
| ①基礎配筋工事の完了時 | | 主に地盤の状態、基礎構造（配筋）の施工状況や配置を確認 |
| ②躯体工事の完了時 | | 主に躯体の構造に関わる部材の品質、接合部の状態、劣化対策などを確認 |
| ③下地張りの直前の工事の完了時 | .. | 主に竣工時に隠蔽されてしまう壁や天井などの構造・各部の断熱構造などを確認 |
| ④竣工時 | | 主に内装仕上げや仕上がり寸法の状況、住宅部品や設備機器の設置状況などを確認 |

2. 対象項目と等級

評価項目が申請時に選択されているか否か、選択されている場合は設定された等級によって検査を行う項目や範囲が異なります。

3. 検査依頼と報告等

- ・検査前までに、業務依頼書と検査に必要な図書を検査員に送付します。
- ・検査員は現場検査立会者と日程調整し、確実に検査を実施します。
- ・検査終了後、検査関連書類を整えて弊社に報告（送付）します。

【住宅瑕疵保険検査】

- ・住宅瑕疵担保責任保険を付保するための検査で、保険申込時の図書と施工が整合していることを現場にて確認します。検査写真の撮影が必須で、各保険法人毎に帳票や検査内容、報告方法が異なります。また新築だけでなく、既存住宅やリフォームの検査も行います。
- ・検査員登録するためには、保険法人毎にその新規登録研修を受講する必要があります。

注意事項等

1. 禁止行為

- ・評価員本人が弊社に住宅性能評価に関わる申請（代願含む）することが出来なくなります。また、設計や工事監理等を行う（評価員本人が関わる）住宅についても同様です。
- ・過去2年以内に申請や設計・工事監理等に関わった住宅の検査は行えません。

2. 講習等

- ・年1回弊社が行う評価業務研修を受講しなければなりません。また住宅性能評価・表示協会が行う「定期試験（Web試験）」を5年に1回受講しなければなりません。
- ・瑕疵保険検査員は各保険法人が定める講習等を年1回受講しなければなりません。

3. その他

- ・ヘルメット、作業着、評価員証等や特殊な検査機器は貸与されますが、消耗品、インターネットや電話等の通信費、図書の送付料等は各自負担となります。
- ・他評価機関との委託契約を行っている方についても契約することは可能ですのでご相談ください。